

(介21)

平成27年5月14日

都道府県医師会  
介護保険担当理事 殿

日本医師会 常任理事  
鈴木 邦彦

「平成27年4月介護報酬改定関連法令・通知等」の送付について

平成27年4月実施の介護報酬改定に関しましては、厚生労働省より関連の通知等が発出されております。

今般、介護報酬改定に係る官報および厚生労働省より発出された通知、事務連絡、Q&Aについて、冊子として取りまとめましたのでご送付申し上げます。

なお、目次中にある『18「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について』および『20「平成27年度介護報酬改定における介護療養型医療施設に関するQ&A（平成27年4月28日）」の送付について』につきましては、『6「別紙2」』の一部改正通知とその関連Q&Aであり、本件については、平成27年5月12日付（介18）「療養機能強化型介護療養型医療施設に関する通知の一部改正およびQ&Aについて」において既にご連絡しております。本冊子とあわせてご覧いただきたくお願い申し上げます。

また、当該官報・通知等につきましては本会ホームページ・メンバーズルーム「介護保険」においても掲載しておりますので、そちらもご活用いただければ幸いです。

<http://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/27kaitei/index.html>

記

(添付資料)

・「平成27年4月介護報酬改定関連法令・通知等」

1 部

以上

平成 27 年 4 月 介護報酬改定関連  
法令・通知等

平成 27 年 4 月

公益社団法人 日本医師会

# 平成27年 介護報酬等の改定に関する資料

◆官報	1
1 官報 (平成27年1月16日・号外第9号) 抜粋	3
・厚生労働省令第4号	
2 官報 (平成27年1月22日・第6456号) 抜粋	19
・厚生労働省令第10号	
※1月16日及び1月22日官報の正誤表	21
3 官報 (平成27年3月19日・号外第59号) 抜粋	23
・厚生労働省告示第74号～第80号	
4 官報 (平成27年3月23日・号外第63号) 抜粋	103
・厚生労働省告示第84号～第110号	
5 官報 (平成27年3月31日・号外第72号) 抜粋	183
・政令第138号	
・厚生労働省令第57号	
・厚生労働省告示第195号	
◆通 知・事務連絡	231
6 「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（平成27年3月27日老介発0327第1号・老高発0327第1号・老振発0327第1号・老老発0327第2号厚生労働省老健局介護保険計画課長・高齢者支援課長・振興課長・老人保健課長連名通知）	233
別紙1 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要	

	する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (平成12年3月1日老企第36号)の一部改正……………	239
別紙2	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(短期入所サービス 及び特定施設入居者生活介護に係る部分)及び指定施設サービス等に要する 費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成 12年3月8日老企第40号)の一部改正……………	295
別紙3	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う 実施上の留意事項について(平成18年3月17日老計発第0317001号・老振発 第0317001号・老老発第0317001号)の一部改正……………	353
別紙4	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域 密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う 実施上の留意事項について(平成18年3月31日老計発第0331005号・老振発 第0331005号・老老発第0331018号)の一部改正……………	393
別紙5	指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について(平 成11年9月17日老企第25号)の一部改正……………	443
	※なお、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整 備等に関する法律(平成26年法律第83号)」による改正後の介護保険法(平成9年 法律第123号。以下「新介護保険法」という。)に基づく一定以上所得者の2割負担 に係る記載は平成27年8月1日から適用する。	
別紙6	指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基 準について(平成18年3月31日老計発第0331004号・老振発第331004号・ 老老発第0331017号)の一部改正……………	527
	※なお、新介護保険法に基づく一定以上所得者の2割負担に係る記載は平成27年8 月1日から適用する。	

- 別紙7 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について（平成11年7月29日老企第22号）の一部改正 ..... 615
- 別紙8 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について（平成18年3月31日老振発0331003号・老老発0331016号）の一部改正について ..... 629
- 別紙9 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について（平成12年3月17日老企第43号）の一部改正 ..... 645  
※なお、新介護保険法に基づく一定以上所得者の2割負担に係る記載は平成27年8月1日から適用する。
- 別紙10 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について（平成12年3月17日老企第44号）の一部改正 ..... 647  
※なお、新介護保険法に基づく一定以上所得者の2割負担に係る記載は平成27年8月1日から適用する。
- 別紙11 健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について（平成12年3月17日老企第45号）の一部改正 ..... 649  
※なお、新介護保険法に基づく一定以上所得者の2割負担に係る記載は平成27年8月1日から適用する。
- 別紙12 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給

付費算定に係る体制等に関する届出における留意点について（平成12年3月8日老企第41号）の一部改正	651
別紙13 介護給付費請求書等の記載要領について（平成13年11月16日老老発第31号）の一部改正	729
別紙14 栄養マネジメント加算及び経口移行加算等に関する事務処理手順例及び様式例の提示について（平成17年9月7日老老発第0907002号）の一部改正	759
別紙15 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について（平成18年10月17日老計発第1017001号）の一部改正	761
別紙16 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について（平成12年3月8日老企第42号）の一部改正	771
※なお、新介護保険法に基づく一定以上所得者の2割負担に係る記載は平成27年8月1日から適用する。	
別紙17 介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて（平成12年1月31日老企第34号）の一部改正	773
別紙18 特定施設入居者生活介護事業者が受領する介護保険の給付対象外の介護サービス費用について（平成12年3月30日老企第52号）の一部改正	775
7 通所介護及び短期入所生活介護における個別機能訓練加算に関する事務処理手順例及び様式例の提示について（平成27年3月27日老振発0327第2号厚生労働省老健局振興課長通知）	777
8 複数の福祉用具を貸与する場合の運用について（平成27年3月27日老振発0327第3号厚生労働省老健局振興課長通知）	785

- 9 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第3条の37第1項に定める介護・医療連携推進会議、第85条第1項（第182条第1項において準用する場合を含む。）に規定する運営推進会議を活用した評価の実施等について（平成27年3月27日老振発0327第4号・老老発0327第1号厚生労働省老健局振興課・老人保健課長連名通知）…………… 787
- 10 リハビリテーションマネジメント加算等に関する基本的な考え方並びにリハビリテーション計画書等の事務処理手順及び様式例の提示について（平成27年3月27日老老発0327第3号厚生労働省老健局老人保健課長通知）…………… 903
- 11 「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について」等の一部改正について（老発0331第5号・平成27年3月31日厚生労働省老健局長通知）…………… 929
- 12 介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（老発0331第34号平成27年3月31日厚生労働省老健局長通知）…………… 935
- 13 「「介護職員処遇改善加算」のご案内（リーフレット）」の送付について（事務連絡平成27年3月31日厚生労働省老健局老人保健課）…………… 963
- 14 「医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの見直し及び連携の強化について」の一部改正について（老老発0331第2号平成27年3月31日厚生労働省老健局老人保健課長通知）…………… 969
- 15 「リハビリテーションマネジメントの基本的考え方並びに加算に関する事務処理手順例及び様式例の提示について」の一部改正について（老老発0331第3号平成27年3月31日厚生労働省老健局老人保健課長通知）…………… 971
- 16 「電子情報処理組織を使用した請求に関して厚生大臣が定める区分、事項及び方式並びに磁気テープ、フレキシブルディスク又は光ディスクを用いた請求に関して厚

生大臣が定める方式及び規格について」の一部改正について（老発0401第8号平成27年4月1日厚生労働省老健局長通知）	973
17 「電子情報処理組織又は磁気テープ等による介護給付費等請求の届出等について」の一部改正について（事務連絡 平成27年4月1日厚生労働省老健局介護保険計画課）	977
18 「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について（老老発0428第1号平成27年4月28日厚生労働省老健局老人保健課長通知）	987
◆Q & A	991
19 「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A（平成27年4月1日）」の送付について（平成27年4月1日厚生労働省老健局高齢者支援課、振興課、老人保健課）	993
20 「平成27年度介護報酬改定における介護療養型医療施設に関するQ&A（平成27年4月28日）」の送付について（平成27年4月28日厚生労働省老健局老人保健課）	1059
21 「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol.2）（平成27年4月30日）」の送付について（平成27年4月30日厚生労働省老健局老人保健課、高齢者支援課、振興課）	1063